

INFORMATION

市役所からのお知らせ



人口 19.12.1 現在
()内は前月比

人口 / 329,453人 (-90)
男 / 155,892人 (-41)
女 / 173,561人 (-49)

11月分・出生 186人
・死亡 262人
・転入 531人
・転出 545人

世帯 / 132,672世帯(+35)

1 し尿くみ取り料金が 変わります

河辺・雄和地域

4月1日(火)から、河辺・雄和地域の「し尿くみ取り料金基準額」が次のとおり変わります。なお、秋田地域の料金は変わりません。

し尿くみ取り料金基準額(従量制)

180ℓまで千701円(改正前は千484円)

180ℓを超える18ℓごとに170円(改正前は148円)

問い合わせ 向浜事業所

☎(865)1107

2 特別弔慰金の請求は 3月31日まで

左記の対象のかたに「特別弔慰金」が国から支給されます(額面40万円、10年償還の記名国債)。請求期限は3月31日(月)です。期限を過ぎると法律により特別弔慰金を受ける権利が消滅します。まだ請求してないかたはお早めに。

支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族に、平成17年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受けていたかたがない場合、次の順番で先のかた、お一人

1…戦傷病者戦没者遺族等援護法による「弔慰金」の受給権者

- 2…戦没者等の子
- 3…戦没者等と生計関係があった、父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
- 4…3の対象者以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

5…1～4の対象者以外の3親等内の親族戦没者等の死亡まで引き続き1年以上、生計関係があったかたに限る) 請求窓口 福祉総務課(福祉棟2階) 河辺市民センター、雄和市民センター

問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室 ☎(866)2494

3 就学援助制度を ご利用ください

市内の小・中学校に通うお子さんがいて、経済的に困りのかたは、学習に必要な費用、給食費などの一部に援助を受けられます。

申し込み 学校で配られる申請書に必要事項を書いて、各学校または市教育委員会学事課 ☎(866)2243へ提出してください。

4 通行規制に ご協力ください

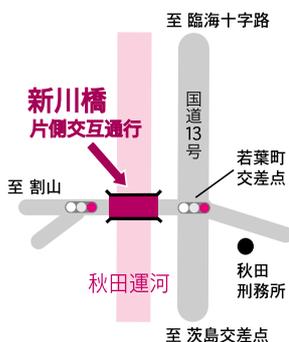
雄和の本田橋は橋梁点検のため、川尻若葉町の新川橋は補修工事のため、3月まで片側交互通行になります。ご協力をお願いします。

5 リサイクルプラザの 作業訓練生を募集

秋田市リサイクルプラザで、空きびん選別などの業務に3年間就労できる知的障害者の作業訓練生(パートタイマー)を4人募集します。

募集要項は、秋田市総合振興公社総務課または市障害福祉課でさしあげています。応募の締め切りは2月6日(水)。

●新川橋 3月25日(火)までの午前9時～午後4時30分(作業時のみ)



●本田橋 1月21日(月)から3月25日(火)までの午前9時～午後4時30分(作業時のみ)



問い合わせ 道路維持課

☎(864)3643



訂正とおわび...広報あきた12月21日号「新しい民生児童委員」の記事中、一部地区の会長に誤りがありました。正しくは、明德地区が坂元昇さん、牛島地区が佐藤宣男さん、新屋地区が横山秀男さんです。福祉総務課tel(866)2090



旧奈良家住宅で防火訓練

みんなで文化財を守りましょう！

1月26日(土)は
文化財防火デー

「文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に法隆寺金堂で火災が発生したことから始まりました。秋田市にも貴重な文化財がたくさんあります。市民の財産である文化財を火災・地震などの災害から守り、後世に受け継いでいきましょう。文化振興室tel(866)2246

エコアちゃんの 環境貯金箱作戦

中間報告!

今年度の環境貯金
656万8千円

11月の家庭ごみなどの量は、基準年度(平成14年度)と比べて255トンの減り、貯金が29万4千円増えました。

今年も
がんばろう



市営住宅から 暴力団員を排除します



市内の3警察署長と連携強化の協定を締結(昨年12月)

市営住宅、特定公共賃貸住宅から暴力団員を排除するため、市営住宅条例などを改正しました。今後、市営住宅に入居する際は「暴力団員でないこと」の誓約が必要になります。また、入居後に暴力団員であることが判明した場合は、明け渡し請求を行います。住宅整備課tel(866)2134

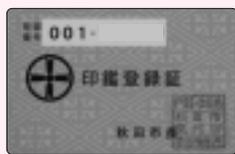
総務課 ☎(829)3568

3日間の実習のあと、3月3日(月)に面接を行い、選考します。
対象 秋田市民で、療育手帳があり、次のすべての条件に該当するかた
療育手帳があるか、知的障害者判定機関で知的障害の判定を受けたかた
昭和48年4月2日から平成2年4月1日までに生まれたかた
在宅の知的障害者、または養護学校高等部に在籍し、今年3月31日までに卒業見込みのかた
日常生活において自立し、空きびん選別などの作業が可能で、自主通勤(バス通勤)ができるかた
問い合わせ (財)秋田市総合振興公社

古い印鑑登録証をお持ちのかたは 「あきた市民カード」に交換を!

「あきた市民カード」は、印鑑登録証明書、住民票の写し、住民票記載事項証明書の自動交付機を利用できる便利なカードです。古い印鑑登録証をお持ちのかたは「あきた市民カード」との交換をおすすめします。

あきた市民カードとの交換は無料です。申請時には暗証番号を設定していただきますので、必ず本人が窓口にお越しください。市民課tel(866)2018



古い印鑑登録証



あきた市民カード

休日も自動交付機で証明書がとれます!



対象

秋田市の住民基本台帳に登録されている、満15歳以上のかた

申請窓口 受付時間 (平日のみ)

市民課、土崎・新屋支所 8:30~19:00
アルヴェ市民サービスセンター 9:00~19:00
河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所 8:30~17:15

必要なもの

運転免許証や健康保険証など、本人確認できるもの 古い印鑑登録証

自動交付機 の設置場所

市役所正面玄関、土崎支所、秋田テルサ、アルヴェ市民サービスセンター

自動交付機 の利用時間

平日 9:00()~19:00
土・日、祝日 9:00()~17:00
秋田テルサはいつでも9:30から

6 灯油タンクを 点検しましょう

暖房器具を使うこの時期、燃料タンクの配管の老朽化や破損、管理不良による油の流出事故が多く発生しています。暖房器具のタンクや配管を必ず点検しましょう。特に地中に埋設されている配管は漏れに気付きにくく要注意。灯油の流出は、周辺環境に大きな被害を及ぼし、多額の処理費用を負担しなければならぬこともあります。なお、使用中は燃料の減り具合に注意し、普段より早いと感じたら漏れて

7 冬場はマイカーの 使用を控えましょう

冬は時期、多くの人が自家用車で外出すると渋滞が発生し、路線バスの定時走行や、除排雪作業の妨げとなります。通勤や外出の際は、徒歩や公共交通機関を利用しましょう。

問い合わせ 都市総務課交通政策室
☎(866)2085

いないかどうか確認しましょう。
問い合わせ
環境保全課 ☎(866)2075
消防本部予防課 ☎(823)4247

